

令和3年度 主要事業報告

I 総括（事業本部）

令和3年度の主要な事業について、医師会及び各事業部の主な取り組み、事業実績、課題等について総括して報告します。

各事業部の令和3年度の運営（数値目標）実績、高額医療機器整備事業の実績、建築設備工事の実績、採用計画の実績、決算等については、別に報告します。

1. 取り巻く情勢の変化等への対応

この数年の新型コロナウイルス感染拡大における会員医療機関への影響は多大なものであったと推察されます。感染防止対策を取りながらの日常診療、発熱者の診療・検査の対応等、平常時とは異なる医療提供体制が求められる中で、地域医療の維持・発展のためご尽力いただき感謝申し上げます。

当会におきましても、圏域内での陽性者の入院体制や発熱者の診療・検査体制の構築、ワクチン接種体制の構築、自宅療養者支援など島根県や益田市、益田赤十字病院等の関係機関と密接に連携を図りながら対応を進めて参りました。今後もコロナ収束に向けた道のりは続くものと予測されますので、会員一丸となって各種感染対策事業を推進していきますのでご支援よろしくお願いいたします。

2. 在宅を中心として安心して住める地域づくり

「医療・介護推進プロジェクト」の一環として、地域医療介護連携統括部を中心に、医療介護連携や在宅医療の推進等の取り組みについて、島根県地域医療総合確保基金の補助事業を活用しながら実施しました。コロナ禍の影響で会員が集まっての意見交換会は進みませんでしたでしたが、医師会病院の在宅療養後方支援病院としての活用方法は徐々に改善が図られ、登録者数の増加につながっています。へき地医療の推進につきましても、益田市と協議を行い将来の方針についての回答を待っている所です。

また、益田市中部地域包括支援センターの独立移転につきましても、計画通り令和4年4月より駅前ビルEAGGAで営業開始することができました。今後は益田市の東部・中部の市民のために地域包括支援事業や指定介護予防支援事業の安定運営を行って参ります。

3. 安定した経営基盤の確保について

新型コロナ感染患者の受入や、医療センター内でのクラスター発生や職員家族の感染拡大などの経営環境のため病院は赤字決算となりましたが、くにさき苑は黒字を確保することができました。法人全体としては昨年につき赤字決算となりました。

公益社団法人として将来にわたって地域の医療・介護を支えるには、安定した経営基盤の

確保は不可欠であり、事業計画の着実な実行により医療・介護環境の悪化にも対応できる各事業部の運営を行って参ります。

4. 人材の確保・育成について

1) 医師の確保について

合同会社ゲネプロと共同で取り組む「親父の背中プログラム」も5年目を迎え1名の医師の赴任が実現しました。多くの先生方にご協力をいただき研鑽を積んでいただく中で、当初からの目的である全国から地域医療を志す若手医師を「呼び込み」、「育て」、「巣立たせる」、循環式の医師確保の取り組みは着実に成果を上げています。一方で、若手医師が希望する医療環境と、地域における医療提供体制の現実の中で、相互理解を深めることの難しさが課題となっています。今後も対話を通じて理解促進を図っていくとともに、他方面からも医師確保対策を強化していく必要があります。

2) 介護技能実習受入事業について

社会医療法人愛仁会（大阪府）が中心となる任意団体APSコンソーシアムを通じたベトナムからの介護技能実習生の受入事業については、介護技能実習生支援委員会を組織し受入準備を着実に進めてきました。コロナ禍の影響で入国延期を余儀なくなったことにより、残念なことに第1期生3名が実習辞退する結果となりました。このため次年度実習生の受入れには万全をつくしたいと考えています。

3) 人事給与制度改革の実施について

雇用環境の悪化や働き方改革等の施策に対応するため、長年大きな見直しがされてこなかった人事給与制度を改定し新制度を導入することができました。今後は3年間をかけて調整を行いながら、優秀な人材確保や持続雇用、益田市医師会職員の労働意欲を上げられる制度にしていきます。

来年度は新たな人事給与制度に適応した人事考課制度の改定も進める計画にしています。

4) 島根県立石見高等看護学院の運営

コロナ禍の影響により、実習等の調整や各種行事の取りやめ等、教育活動の在り方にも変化が求められる一年となりましたが、島根県と連携し、学生募集活動の促進、看護師国家試験の高合格率の維持、卒業生の県内就業率の向上などに継続して取り組み、石見部における県立の看護師養成高等教育機関として、また地域医療を担う看護師養成所として、地域の期待に十分応えてきています。

2022年度（令和4年度）からスタートする新カリキュラムの施行に備え、教育指導体制を整え、今後一層、地域・社会に貢献できる魅力ある看護人材の育成に努めて参ります。

II 医師会病院事業部

1. 医師会病院病棟再編計画の実行及び医療機能再編への対応について

「島根県地域医療構想とリンクし、また益田市医師会独自の理念に基づく一般病棟の再編」を目的とした病院機能再編計画に伴い、地域包括ケア病棟の更なる活用の為、改修工事を実施し、10月1日に特殊疾患病棟との配置転換を行い、地域包括ケア病棟を2階への集約を行いました。併せて、地域包括ケア病棟に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ対応を想定し、陰圧装置、シャワー室、トイレを配置した個室整備等、感染症対策を含めた改修を行い、新型コロナウイルス感染症患者の即応病床3床を準備し、入院受入を実施しました。個室整備、アメニティーの充実は、今後の病棟稼働率の上昇、個室料収入にも期待しています。

また、特殊疾患病棟を3階に配置し、機械浴室を病棟内に整備したことにより、今まで療養病棟まで移動していた4階病棟の機械浴室利用患者及び職員の動線を大幅に解消することが出来ました。

2. 新型コロナウイルス感染症対応について

長期化する新型コロナウイルス感染症への対応として地域包括ケア病棟に即応病床3床を確保し、8月19日から9月30日、1月11日から3月31日の間、益田赤十字病院、広域調整本部からの受入れを実施し22名、延115名の受入れを行いました。入院対応においては各病棟勤務者から有志を集い、対応を行いました。

また新型コロナワクチン接種においては延7,948件のワクチン接種を実施しました。

3. 病床機能ごとの運営方針、安定した経営基盤の確保について

急性期病棟、回復期病棟、慢性期病棟それぞれの病棟ごとに運営方針を定め、病棟再編計画、事業計画での目標数値の達成に努めましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般病棟では前年度比-1,461人の減少、地域包括ケア病棟においては前年度比-1,878人の減少と患者数は大きく減少しました。特に地域包括ケア病棟ではGW明け、盆明けの感染急拡大を受け、改修工事の中断、工期の延長を余儀なくされ、また、盆明け、年始の感染急拡大時にはコロナ即応病床として稼働し入院患者の受入れを実施し、動線確保及びゾーニングの為、16床が使用できず大きな影響が出ました。全体では-5,046人の入院患者数の減少となりました。

入院患者数は減少しましたが、増収への取り組みとして、回復期リハビリテーション病棟入院料1を3月より、更に8月より強化加算の算定を開始し、1日当たり金額において、前年度比：+2,494円と大きく伸ばしました。また、医療療養病棟では療養病棟入院料1を4月より算定開始し、1日当たり金額において、前年度比：+1,562円、病棟単体での総合計

金額で3億円を超えることができました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入院・外来ともに患者数が激減する中、回復期病棟、慢性期病棟の安定稼働の重要性を再確認しました。

令和3年度介護報酬改定への対応として、介護医療院ふたばにおいて、11月1日から科学的介護情報システム（「LIFE」：Long-term care Information system For Evidence）の算定を開始し、令和3年度の予算設定額を達成することが出来ました。

令和4年度診療報酬改定において「入院から在宅まで切れ目のない医療を提供するための取組」として、かかりつけ医と急性期病棟、回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、療養病棟、訪問看護、介護医療院、介護老人保健施設等との機能分担、連携をさらに推進する取り組みへの評価が打ち出され、益田市医師会及び医師会病院はこれらすべての機能を有しています。超高齢社会に突入している益田圏域では医療と介護の連携なくして対応はできず、地域包括ケアシステムの構築、医療機能の再編・統合が叫ばれる現在、医療はかつての単一の病院・病棟での退院目的の治療から、患者・利用者の状況に応じて様々な機能を持った病棟・病床をはじめ、さらには介護施設・介護サービス・在宅サービス・在宅間でのシームレスな連携・調整を図ることが求められます。

Ⅲ くにさき苑事業部

1. くにさき苑事業部短期ビジョンの推進について

今年度は、令和元年度にスタートした短期ビジョンの実現に向けた最終年度でした。ビジョンの方針である「長期入所者の安定確保を行い、高い稼働を維持する」は概ね達成できました。ビジョン開始前の平成30年度との比較で、長期入所者は65.8人から79.2人へ13.4人の増加、定床利用率は82.2%から93.9%と11.7ポイントの上昇を実現できました。

また、安定的な運営を維持するために必須の「在宅復帰支援機能超強化型」についても、入所については平成30年4月から、短期入所についても令和2年9月から算定開始し、以降維持できています。

更に、質の高いサービスを提供するための人員配置の整備については、療法士数の増員、新しく介護士長の配置を実現し、短期ビジョン推進プランの方針に沿った運営で成果を上げることができました。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の施設内発生を防ぐために様々な取り組みを行いました。併設の医師会病院と同等の対応を基本とし、フェーズに合わせた入館者の管理・制限、入所時の抗原定量検査、利用者並びに職員の健康管理等の感染予防対策を実施いたしました。濃厚接触者が発生した場合等の緊急時には、随時管理職による緊急会議を開催し、情報共有と運営に関する協議を行い、適切な対応に努めました。

また、(新型コロナ)感染症に対応した「事業継続計画 (BCP)」についても作成を開始し、次年度早期には第一版が完成できるよう取り組みました。

3. 通所リハビリテーションの体制変更について

通所リハビリテーションにおいて「リハビリテーションが強み」となるための取り組みを行いました。現状の把握や分析、また職員配置状況等について検討を重ね、7月より「一般浴の中止」、8月からは定員を45人から40人へ変更、「土曜日を休業」といたしました。また、職員配置については、療法士の比率を高くし、よりリハビリテーション機能を重視した体制といたしました。体制変更により利用者数の減少、減収となりましたが、通所リハビリテーションの方針・方向性の検討を行ったことにより、地域における役割の明確化や継続的な安定運営の実現につながると考えています。

4. 介護報酬改定への対応について

令和3年4月の介護報酬改定への適切な対応に努めました。中でも「科学的介護推進体制加算」(以下「LIFE」)については、多職種協働で取り組みを行いました。LIFE算定プロジェクトチームを結成し、勉強会の開催、タブレット端末の整備やWi-Fi設備工事の準備等を実施いたしました。タブレット端末の納入の遅れ、またWi-Fi設備工事が未実施であることから、本格的な算定開始は次年度からとなりますが、シミュレーションの実施等、内部での取り組みは順調に進捗しています。

また、安全対策体制加算については、安全対策担当者を選任するなどの体制を整え、令和3年9月より算定を開始いたしました。

5. サービスの質向上について

高い稼働を維持しつつ、多様化する利用者様が安全で快適な療養生活を送れるよう様々な取り組みを行いました。各種資格の取得を推進し、認定特定行為業務従事者、医療安全管理者、介護支援専門員、アセッサーの資格を取得しました。

また、多職種による「転倒リスク低減ワーキンググループ」を立ち上げ、施設内における転倒につながるリスクを洗い出し、対応策を検討し改善を行いました。椅子の高さ調整、不要なタオル掛けの撤去、扉を固定するための固定具を作成するなどの活動を通して、転倒リスクの低減と利用者様視点に立った改善意識の向上を図ることができました。

6. 訪問看護ステーションについて

訪問看護は、地域包括支援システムにおいて在宅生活を支える重要なサービスとして位置づけられています。令和3年度は、前年度比較で大きく実績を伸ばし、収益についても大幅な増収となりました。しかし、管理職の配置がない状況下での運営にあっては、サービス提供能力を超えた依頼を受けていた可能性もあります。能力に応じた適切な運営体制へ、早急に是正する必要があります。

7. ホームヘルプ事業所について

在宅生活を支える重要なサービスでありながら、昨年度末には深刻な人員不足の状態となり、施設基準を満たせなくなることも危惧されましたが、何とか人員の補充ができ、6月以降は常勤2名、兼務1名、非常勤3名の体制となり運営も落ち着いてきました。最終的に、事業収入を伸ばすことができ、収支状況も赤字ではありますが、赤字幅の改善を図ることができました。

8. 居宅介護支援事業所について

公平性を担保しつつ関係機関との情報共有・連携を図り、利用者の獲得に努めました。その結果、前年度対比で延131件の実績を伸ばすことができ、収益も増えています。1月以降、職員の体調不良や勤務形態の変更があり、実績を伸ばすことができませんでしたが、可能な範囲でサービスの質の向上および利用者の獲得に努めました。